

保存版

むけいみんぞくぶんかざい  
勝間地区の無形民俗文化財紹介の巻

内容についてのお問い合わせは  
勝間ふれあいセンターまで  
TEL 92-0043

## かんこおど ゆらい 諫鼓踊りの由来

今から四百年前、豊臣秀吉が朝鮮出兵の折り、熊毛郡呼坂村勝間（現熊毛町勝間）の地に一泊することがあったが、このとき「勝間」の地名を吉瑞として熊毛神社に戦勝を祈願したと伝える。



諫鼓踊り 山口県指定無形民俗文化財

のち凱旋して東進の擦、再びこの地に立ち寄り、同社に太刀、神馬とともにこの諫鼓踊りを奉納したといわれている。以来毎年十月十一日の熊毛神社の秋季例祭に奉納することを例とするが、七年毎の奉納になる。

踊りの構成は、旗持一、手木（拍子木）一、螺貝ふき二、棒使い

二、大聖一、小聖一、音戸鶏（胴取り）二、踊り子十二、これに見かじめ役をつとめる僧一人が加わるが、これらはいずれも男で、踊り子は七歳から十二歳までの長男に限られている。

僧以外のものは黒紋付きに袴を着用し、武士のいでたちである。音頭鶏は頭に花笠を被り、中央の上部に大型の牡丹をあしらった造花をつけ、その花の中に剥製にした雄の日本鶏の全身をつける。踊り子は同じく花笠を被り背に黄、水色、赤の三種の旗をつけ、腰輪をつける。僧は白の下着に紫の僧衣を着し頭巾をかぶる。また、僧と大聖は唐団扇を持つ。

踊りは「こうかん」「こうかん裏」「しりふり」「なむあみとう」「なむあみとう裏」「みせがね」「やつばち」「小みだれ」「大みだれ」の順で演じられ、螺貝二、音頭鶏と踊り子とが太鼓、鉦の音曲に合わせて踊る。

（山口県指定無形民俗文化財）

資料：熊毛町勝間諫鼓踊り保存会（会長 松永寛治）提供

調査員：勝間下 角田美弥子

次回奉納：平成15年10月10日（予定）

（この踊りは、伝承によれば文禄の役戦勝の礼のため豊臣秀吉が踊りを奉納したことに始まるとも、陶晴賢が大内義隆を討ち取った時の様子を踊りにしたともされるが、中世の田楽に起源を持つと考えられている。：熊毛町史より）